

令和2年度  
**はり・きゅう・あん摩・マッサージ  
助成券の交付が始まります!**

★対象者★  
・南風原町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方  
※その他要件があります。

◆申請期間◆  
令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)まで  
※予算の上限に達した場合は、受付を終了します。

◆申請に必要なもの◆  
○国民健康保険証または後期高齢者医療保険証  
○印鑑(認印可)

詳細は広報(令和2年3月号8ページ)、  
もしくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページはこちら➡



【お問い合わせ】 国保年金課 ☎ 889-1798

**下水道事業の  
公営企業会計へ移行**

町の下水道事業、農業集落排水事業は4月1日より、健全で持続的なサービス向上を目的として地方公営企業法の財務適用で「官庁会計(特別会計)」から「公営企業会計(複式簿記)」へ移行します。

主に会計方法の変更であり、使用者の皆さんに直接の影響はありません。また、手続き等もありません。

【お問い合わせ】  
区画下水道課 ☎ 889-2508

～国民年金からのお知らせ～  
**令和2年度 国民年金保険料 学生納付特例の申請について**

学生の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。  
希望の場合、以下書類を持参のうえ来課ください。

申請受付開始日  
令和2年4月1日(水)

申請対象期間  
令和2年4月から  
令和3年3月まで

申請受付時間  
8時30分から17時15分まで  
※土日、祝日は受付できません

必要書類  
学生証、免許証、認め印  
※卒業予定が延びた方は、  
在学証明(原本)を持参ください

申請受付場所  
南風原町 国保年金課  
(1階 5番窓口)

この制度を利用することで、  
将来の年金受給権の確保、  
万が一の事故などで  
障害を負ったときの障害年金の  
受給資格を確保することができるよ。  
放置せず必ず相談してね!



【お問い合わせ】 国保年金課 ☎ 889-1798

**住民票等自動交付機の廃止について**

【自動交付機の廃止について】

町役場庁舎内に設置しております「自動交付機」は、機器の保守契約が令和2年5月31日をもって終了いたします。補修用部品の入手が困難となるため、保守契約終了後は、不具合が発生した時点で自動交付機の稼働を終了させていただきます。

町民の皆さまにはご不便おかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

【自動交付機サービス終了後について】

「マイナンバーカード」や「住民基本台帳カード」を利用して自動交付機同様に証明書を発行できる「コンビニ交付サービス」をご利用ください。町内外のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できます。

ご利用可能時間：6時30分～23時まで(土曜日、日曜日、祝日も利用可能)  
※12月29日～1月3日の期間およびメンテナンス時はご利用できません。  
店舗によって利用時間が異なる場合があります。

【マイナンバーカードの取得について】

「住民基本台帳カード」の発行は平成27年12月末をもって終了しております。お手元の「住民基本台帳カード」の有効期限が切れてしまうと、コンビニサービスが利用できませんので「マイナンバーカード」の取得をご検討ください。なお「住民基本台帳カード」の有効期限内であっても、「マイナンバーカード」の取得は可能です。



【お問い合わせ】 住民環境課 ☎ 889-4414

令和2年度 南風原町介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業  
**案内 「筋力アップ教室」 (元気な高齢者向けのコース)**

筋力アップ・体力づくりにおすすめの運動教室です!!  
少し息がはずむ程度の運動内容となっています。

場所	時間	実施期間	定員	利用料
NB沖縄 (津嘉山1535)	毎週水曜日 13:15～15:15(13:00集合)	開始月から 3ヶ月	15人	無料

【内容】 筋力トレーニング(自重負荷運動、マシントレーニング)、リズム体操等  
【対象者】 町内在住の65歳以上の方で会場まで来られる方、介護保険の認定を受けていない方  
【申込方法】 電話で仮予約後、保健福祉課窓口(役場2階)にて受付。  
看護師等による健康確認を実施します。  
※健康状態によっては、受付できない場合もあります。ご了承ください。

【申込期間】 定員に達するまで随時募集  
【持参する物】 室内靴、飲み物、タオル、運動しやすい服装  
【その他】 一部送迎あり(必要と認められた者)



※新型コロナウイルス感染症の影響で開始月がずれる可能性があります。

【お問い合わせ】 保健福祉課(役場2階) ☎ 889-4416

**無料法律相談**

●不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更 ●抵当権の設定や抹消 ●会社登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き ●定款変更 ●相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策 ●相続の放棄

●裁判事務 ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成 ●訴状、成年後見申立書などの作成 ●債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き ●過払い金の回収

**業務時間**  
平日：9:00～18:00  
休日：土、日、祝日  
※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

**さくがわ司法書士事務所**  
〒901-1111 南風原町字兼城 683番地 12 仲里ビル 3-A  
南風原町役場となり ☎ 098-889-8831

さくがわ 司法書士 **佐久川 聡**

**窓口での本人確認書類について** ～戸籍・住民票などの各種証明～

住民票等の請求や住所の移動に関する届出、戸籍の届出の際の「本人確認」が法律上義務付けられています。「戸籍や住民票等の不正取得」や「なりすましによる届出」を未然に防止し、個人情報保護のためにも本人確認する書類の提示をお願いいたします。

【本人確認書類】

一枚の提示でよいもの (官公署の発行した「顔写真付」証明書)	●運転免許証 ●旅券(パスポート) ●マイナンバーカード ●住民基本台帳カード(顔写真付) ●官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書 ●外国人登録証明書 ●学生証(公立) ●国または地方公共団体の機関がその職員に発行した身分証明書 ※学生証について、国立大学は国立大学法人(民営)なので「◎」に該当します。
上記の証明書がない場合、右記の「①2点」または「①+◎」の組み合わせで、2点以上の提示をお願いします。	① 官公署の発行した「顔写真のない」書類等 ●各種健康保険被保険者証 ●各種年金手帳 ●各種年金証書 ●住民基本台帳カード(顔写真なし) ●生活保護受給者証 ② 民間発行の「顔写真付」の書類等 ●学生証(公立を除く) ●社員証 ※預金通帳、キャッシュカード、診察券の場合、住民票の写し等の申請の場合は可、戸籍謄本等の申請の場合は不可 ※学生証について、国立大学は国立大学法人(民営)なので「◎」に該当します。

【お問い合わせ】 住民環境課 ☎ 889-4414